

2020年10月23日

代表質問・再質問／中西智子

ただいまのご答弁に対しまして、6点に絞り、簡潔に再質問いたします。

①「身を切る改革」について、「市民の身を切る」ことはないのか質問いたしましたが、ご答弁がありませんでした。再度伺いますので、明確にご答弁ください。

<答弁>

ただいまの中西議員さんの再度のご質問に対しまして、ご答弁いたします。まず1点目の「市民の身を切ることはないのか」とのご質問ですが、先ほどの答弁でも申し上げましたが、あくまでも私自身の身を切って、改革を断行していく強い意志・覚悟を示すものであり、私の矜持です。

②「市有財産の有効活用」について、「ふるさと自然館」についてご答弁くださいましたが、私の質問は青少年教学の森野外活動センターと止々呂美のキャンプ場の位置づけや棲み分けをお尋ねしたものです。あらためて、ご答弁をお願いいたします。

<答弁>

次に2点目の「青少年教学の森野外活動センター」と「止々呂美キャンプ場」の位置づけや棲み分けについてですが、まず、「青少年教学の森野外活動センター」については、先ほどもご答弁いたしましたが、条例に規定するとおり、自然体験や野外活動を通して、健全な青少年の育成やその他の生涯学習活動などで活用することを目的としております。

次に、いわゆる「止々呂美キャンプ場」は、「止々呂美ふるさと自然館」の一部である「野外活動緑地」として位置付けられたもので、条例に規定するとおり、止々呂美地区の豊かな自然環境及び地域資源を活用し、自然体験活動を核とした観光、産業振興等を展開することにより、当該地区の集客力及び魅力を向上させ、もって地域の活性化を図ることを目的としています。

③「民間にできることは民間で」に関する質問のなかで、公が担わなくてはならない分野についてのお考えをお伺いしましたが、ご答弁がありませんでした。お答えくださいますようお願いいたします。

<答弁>

次に3点目の「公が担わなくてはならない分野」についてですが、法令などにより民間に委託することができない事務につきましては、当然、公の責務として引き続き市で実施してまいります。

④「市立病院について」ゼロベースで追及し検討をするのご答弁でしたが、現在第三次市立病院改革プランを見直すべく監査法人に経営分析を委託し、結果待ちの状態です。これらの結果を待たずしてゼロベースの検討に着手されるという意味なのでしょうか。またこの検討の場は、審議会で行われると考えてよいでしょうか。さらに府市公立病院の一体化による病院経営の見直しが参考になるというようなご答弁でしたが、参考になる見直し手法や着眼点とはどのようなものなのか、具体的にお示しください。

<答弁>

次に4点目の「市立病院について」ですが、昨年度に監査法人に委託した経営分析については、すでに結果報告を受けていますが、今年度予定している経営分析フォロー委託について、委託業務内容の精査を行い、ゼロベースでの新病院のあり方検討に最大限活用していきます。

次に、検討の場についてですが、当然、新病院のあり方については、新市立病院整備審議会でご議論いただくものです。

次に、大阪府・大阪市の病院機構一体化の動きと新病院のあり方検討についてですが、経営の効率化手法や医師の確保策、地域医療はもとより、介護福祉提供事業者との連携のあり方など、市民の「医療と健康」を支えるために多角的、多面的に検討され、見直しが進められるものと認識しており、参考にすべき点が大いにあるものと考えています。

⑤総合水泳・水遊場整備（レジャー型屋外プール、温水プール整備）を休止するという政策判断については、私たちの提案でもありますので市長の決断を支持い

たします。そこで確認させていただきますが、現在、すでに西の池とその周辺用地を取得しており、この池は今年度予算に埋め立て費用として設計業務委託と工事費を合わせて約1億5千万円が計上されています。この池の埋め立て事業についても当然休止になると考えてよいでしょうか。明確にご答弁ください。

<答弁>

次に5点目の「西の池埋立事業」についてですが、すでに用地買収済で市有地となっていることから、池や田畑のまま放置することは安全上、また環境・衛生上不適切であると判断し、埋立て、造成を行った上で休止といたします。

⑥グリーンロードの債権放棄に関して確認いたします。グリーンロードがネクスコ西日本へ移管される場合の大阪府の債権放棄の有無や国の見解について、市長は把握していないというご答弁でした。移管についての交渉は、当然ながら、債券の扱いを抜きにはできません。つまり、これまで大阪府はネクスコ西日本への移管について具体的には動いていなかった、進めていなかったということなのでしょう。このことは、何故移管が遅れているのかを知るうえでも、重要であると考えます。ご答弁をお願いいたします。

以上、再質問といたします。

<答弁>

次に6点目の「グリーンロードの債権放棄」についてですが、大阪府の債権放棄の有無は本市として把握しておりませんので、その旨、ご答弁いたしました。箕面グリーンロードのNEXCO西日本への移管について、引き続き合意に向けた取組を進めるよう大阪府に働きかけてまいります。

以上、ご答弁といたします。